大阪市建築審査会 会議録

令和2年度第4回建築審査会 会議録

日時 令和2年10月2日(金) 午前10時から11時15分まで

場所 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1会議室

出席者

(委員)南川委員 木多委員(記録責任者) 横田委員 水野委員 吉田委員 山添委員(記録責任者)

(幹事)

〔都市計画局〕 坂中(建築指導部長)、

高林 (建築企画課長)、吉川 (建築情報担当課長)

中坊(建築確認課長)、林(監察課長)

細見(都市計画課長代理)※幹事の代理として出席

長谷川 (開発誘導課長)

[消防局] 森(消防設備指導担当課長)

〔環境局〕 河合 (環境管理課長)

(事務局)

[都市計画局] 菊池※、伊東※、村田※、上田※、野村、谷口、辻 ※は書記を示す。

会議資料

- (1)建築基準法第43条第2項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (2)建築基準法第44条第1項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (3)審査請求事案の審議 ※非公開

会議録

南川会長が開会を宣言した。

議事録責任者について、事務局から木多委員と山添委員に依頼し、承諾を得た。

◎一括同意案件等の報告

- 1)接道義務の特例許可(建築基準法第43条第2項第2号)における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
- 2) 道路内建築物の特例許可(建築基準法第44条第1項第2号) における建築審査会 一括同意基準に適合したものについて

事務局 伊東・上田

(報告案件の説明)

山添委員

(建築基準法第43条第2項第2号について)

議案 37 号についてですが、最小幅員が 3.3m で袋路状通路(延長:39.60m) とありますが、通路途中に車の回転体(転回広場)などはあるのでしょうか。

事務局 上田

37 号議案につきましては、敷地のすぐ手前までは 4.0m 以上の通路幅員が確保されており、具体的には南側から北側に続くように存在しております。4.0m 以上の通路に続き、T字路になっている部分を東に曲がると、敷地が見えてくる形になります。T字路の部分は幅員が 3.0m 以上あり、転回も可能となっております。

南川会長

ほかに質問などはないですか。なければ報告について確認済とさせていただきます。 (各委員からの異議の発言なし。)

◎審査請求事案の審議について

審査請求として受け付けた案件について審議を行った。

以上

次回は、令和 2 年 11 月 12 日 (木) に開催されることになった。以上で議事は終了した。